

意見提出様式

○意見募集案件名 七飯町地域公共交通計画の作成
記入日 令和 4 年 月 日
○氏名（ふりがな） （法人名称・代表者氏名）
○住所 （法人所在地）
○電話番号
○意見を提出できる方の区分（1から3の中から該当するものを○で囲んでください。） 1 七飯町民 2 七飯町内に事務所又は事業所を有する個人若しくは法人その他団体 3 七飯町内に通勤又は通学している方
○意見記入欄

※裏面の提出方法及びその他留意事項をご確認願います。

【提出方法】

- 1 持参（役場庁舎2階政策推進課、大中山出張所及び大沼出張所）
- 2 郵便（〒041-1192 七飯町本町6丁目1番1号 政策推進課地域活性係宛）
- 3 ファクシミリ（0138-66-2054）
- 4 電子メール（seisaku@town.nanae.hokkaido.jp）

上記いずれかの方法により令和4年10月6日（木）までに提出してください。

※郵送料や通信料は自己負担となります。

※電話や口頭による意見は受け付けておりません。ご了承ください。

【その他留意事項】

- 1 意見を提出する場合、住所・氏名（法人その他の団体にあつてはその名称・主たる事務所又は事務局の所在地及び代表者の氏名）を明記してください。住所・氏名等が記載されていない場合は、ご意見として受付できません。
- 2 個人情報（法人等を含む）は、七飯町個人情報保護条例に基づき保護され、公表されることはありません。
- 3 住所、氏名、その他意見を提出できる方だとわかる必要事項が記載されていれば、任意様式でも差し支えございません。
- 4 ご提出いただいたご意見の概要とそれに対する町の考え方を、町ホームページ等で公表します。個別の回答はいたしません。
- 5 本案件と直接関連のないご意見は、申し訳ございませんが、お答えいたしかねます。
- 6 ご記入いただいた住所・氏名・電話番号等は、ご意見の内容に不明な点があった場合等の連絡に使用いたします。